

# 私にもできる？ 「たすけあいの会」

＝助け合い活動立ち上げマニュアル＝

－第3版－



平成28年2月

船橋市地域福祉課



## 目次

第1章	助け合い活動、たすけあいの会について	1
1	たすけあいの会って何?	1
2	船橋市の現状はどうなっているの?	2
第2章	「たすけあいの会」立ち上げ方法について	3
1	助け合い活動に対する地域の意向が知りたい	3
2	どんな人が立ち上げるの?	3
3	何人くらい集まればいいのか?	4
4	ボランティア(活動の担い手)募集の方法は?	4
5	どのくらいの範囲を対象にするの?	4
6	誰を対象にして活動するの?	5
7	どんなことを手伝おうかしら	5
8	立ち上げるときには何が必要?	6
9	必要なものをそろえる資金はどうしよう	7
10	利用料、ボランティアへの対価はどうしよう	8
11	有償にした場合、金銭のやり取りはどうしよう	9
12	規約って必要なの?	9
13	発足するのにどこかに届出が必要?	10



第3章	「たすけあいの会」運営方法について	11
1	会を運営していくためにはどんな業務があるの？	11
2	それぞれの業務について詳しく教えて？	11
3	会を立ち上げたけど、依頼が少ない。 この会をみんなに知ってもらうにはどうすればいいの？	13
4	せっかく依頼がきたけれど、対応できない内容だった。 どうしよう	14
5	他の団体との連携はどうしよう	15
6	個人情報の取り扱いはどうしよう	15
7	万が一の事故、どう対応しよう	16
8	考えられるトラブルってどんなものがあるの？	16

## 参考資料

アンケート例	19
地域福祉活動助成金	21
規約の例	23
利用料及び協力会員への対価に関する規定の例	27
登録カードの例	28
利用者受付簿の例	29
活動報告書の例	30
協力会員の心得の例	31
利用者の心得の例	32
「たすけあいの会」基本データ	33
船橋市の高齢者の状況	36
地域包括支援センター及び在宅介護支援センター一覧	37
地区社会福祉協議会一覧	38